

公募型企画競争公告

次のとおり公募型企画競争に付します。

令和2年6月10日

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター
経理責任者 院長 井上 一彦

1 競争に付する事項

(1) 調達件名及び数量

病院情報システム等の仕様書作成等に係るコンサルティング業務 一式

(2) 委託内容等

公募型企画競争説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和2年7月1日 ～ 令和3年12月31日

(4) 履行場所

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターの指定の場所

(5) 選定方法

契約の相手方の選定は、競争に参加する必要資格を満たす者から受理した「病院情報システム等の仕様書作成等に係るコンサルティング業務企画書」(以下、企画書という。)による評価と、入札価格とを総合した評価(総合評価方式)により第一交渉権者を決定する。

(6) 入札書の作成方法

- ① 入札金額については、(3)に定める履行期間に行う(1)件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
- ② 見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、提出する入札書には内訳を添付すること。

2 競争に参加する者の必要資格等に関する事項

(1) 契約細則第4条の規程に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第5条、第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)物品製造等(「役務の提供等」)のA、B、C、Dの等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 入札説明書及び仕様書、契約書(案)に記載されている事項

3 企画書及び入札書の提出方法等について

- (1) 企画書及び入札書の提出場所、公募型企画競争説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒689-0203 鳥取県鳥取市三津876番地
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター事務部企画課 企画課長
電話 0857-59-0892（内線213）
- (2) 公募型企画競争説明書交付期間
令和2年6月10日（水）～ 令和2年6月29日（月）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く日の9時00分～17時15分）
- (3) 公募型企画競争説明会
入札説明書交付時に随時実施
- (4) 企画書及び入札書の受領期限
令和2年6月29日（月）17時15分
※郵送の場合は当日必着とする。
- (5) 企画書及び入札書の提出部数
企画書については5部、入札書については1部（通）を提出すること。
- (6) 入札書開封の日時及び場所
令和2年7月1日（水）10時00分
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター 管理棟 大会議室（A棟）

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金：免除
- (3) 入札者に要求される事項：この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効：本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否：要
- (6) 落札者の決定方法：契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を第一交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者（当該機器の買い取りが可能な場合で、処分に要する費用より買取価格の方が高い場合は、その差額が最高額の者）を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉を行い契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行うことができる。
- (7) 契約価額の決定：契約価額は交渉権者との交渉により決定する。
- (8) 契約までに要する費用は、すべて各事業者の負担とする。
- (9) 詳細は公募型企画競争説明書及び仕様書による。